

労使関係セミナーのご案内

中央労働委員会並びに北海道労働委員会では、労働紛争に関する制度と紛争の解決をサポートする機関の労働委員会について、労使関係者の認識を深めることを目的としたセミナーを開催します。

基調講演では、「職場のハラスメント対策～労働施策総合推進法改正（パワハラ防止対策義務化）とその後の状況～」として時宜的なテーマの講演を行い、続いて、北海道労働委員会の委員が実際に扱った労働問題に関する労使紛争解決事例をご紹介します。

企業の人事労務担当者や労働組合の役職員など、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時 令和5年10月16日(月)13:30~17:00 (開場13:00)

会場 かでる2・7 1階「かでるアスピックホール」
(札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル)

定員
約150名

事前申込制
※裏面参照

◎受講定員：約150名（事前申込制・先着順） ◎受講料：無料
※定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただきます。

受講料
無料

基調講演

厚生労働省動画チャンネルで一定期間、オンデマンド配信します。
中央労働委員会ホームページのお知らせをご覧ください。

テーマ

「職場のハラスメント対策

～労働施策総合推進法改正（パワハラ防止対策義務化）とその後の状況～」

【講師】原 昌登 氏（中央労働委員会東日本区域地方調整委員）
（成蹊大学法学部法律学科教授）

事例紹介

テーマ

「道内における労働問題に関する労使紛争事例」

発表者

山下 史生 氏（北海道労働委員会公益委員、弁護士）

辻田 一浩 氏（北海道労働委員会労働者委員、連合北海道組織対策局次長）

百瀬 康弘 氏（北海道労働委員会使用者委員、北海道経済連合会常務理事）

詳しくは中央労働委員会のホームページのお知らせ「労使関係セミナーの御案内」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/> または

中労委 労使関係セミナー

検索

主催 中央労働委員会 北海道労働委員会
後援 北海道労働局

★ ご存じですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～
(詳しくは中央労働委員会・各都道府県労働委員会のホームページをご覧ください！)

セミナーの受講申込み & 会場アクセス

申込み方法

- ・申込みは**FAXのみ**で受け付けます。
- ・この用紙下の「受講申込書・受講票」に必要事項を記入して、送信してください。

その他

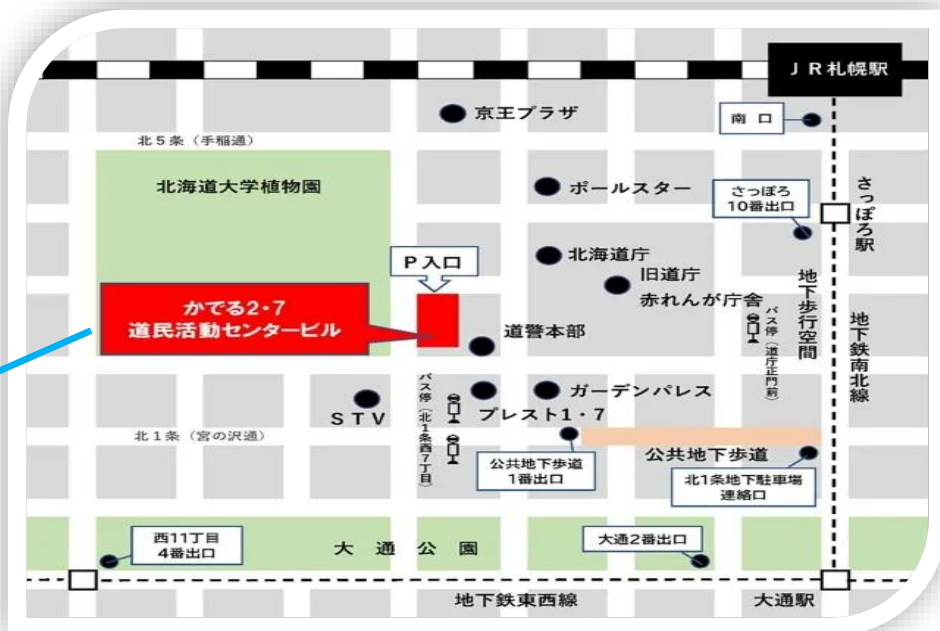
- ・セミナー当日は、下記会場の受付にて、この「**受講申込書・受講票**」を**確認させていただきますので、必ずご持参ください。**

会場アクセス

※会場の駐車場は台数に限りがございます。ご来場の際は、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

【会場】
北海道立道民活動センター
(愛称：かでの2・7)
1階「かでのアスピックホール」

(住所) 〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル



- 【最寄り駅】**
- JR札幌駅南口：徒歩13分
 - 地下鉄：さっぽろ駅(10番出口)：徒歩 9分
大通駅(2番出口)：徒歩 11分
西11丁目駅(4番出口)：徒歩 11分

令和5年度北海道地区(10/16)セミナー用

受講申込書・受講票

中央労働委員会事務局 調整第一課 セミナー担当者宛 **FAX: 03-5403-2262**

企業・団体名		
連絡先	電話番号	FAX番号
	- -	- -
受講者名	所属・役職	氏名
		フリガナ

- ◆セミナー当日は、**本票により受付を行います**ので**ご持参ください。**
- ◆個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで結構です。
- ◆お申込みいただいた個人情報は、本セミナーに関して使用し、他の目的には一切使用しません。